

地域密着型サービス事業者の選定等について

1 平成 22 年度第 3 回地域密着型サービス事業者（候補）の選定結果について

平成 22 年度第 3 回募集において、第 4 期京都市民長寿すこやかプラン（第 4 期介護保険事業計画）に盛り込んだ整備等目標数に基づき、地域密着型サービス事業者を募集し、以下のとおり選定を行った。

（1）日程

平成 22 年 12 月 7 日	事前協議の受付開始
平成 23 年 1 月 18 日	事前協議の受付締切
1 ~ 2 月	事前協議書の書類審査、協議者に対するヒアリング等
2 月 22 日	地域密着型サービス運営委員会（介護保険事業計画ワーキンググループ）の意見聴取
3 月 2 日	協議者に対する選定結果の通知

※ 現在、協議者において、関係行政機関への申請・協議手続や地元住民への説明等が行われており、それらが整い次第、工事に着工する予定である。

（2）募集及び選定の状況

ア サービス種類ごとの応募数及び選定件数

募集件数	応募件数		選定	
	法人	事業	件数	事業所所在地
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	若干	1	1	1 山科④
小規模多機能型居宅介護	1 6	2	2	2 山科②, 右京②
認知症対応型共同生活介護 (※)	7 ユニット	1 (2 ユニット)	1 (2 ユニット)	1 山科②
地域密着型特定施設	1 4 人分	—	—	—

※ 平成 23 年度分（第 5 期介護保険事業計画相当分）を先行活用した募集件数

イ 選定案件の法人種別

	社会福祉法人	医療法人	民法法人	営利法人	特定非営利活動法人	計
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	0	1	0	0	0	1
小規模多機能型居宅介護	1	0	0	1	0	2
認知症対応型共同生活介護	1	0	0	0	0	1
地域密着型特定施設	—	—	—	—	—	—

2 平成23年度地域密着型サービスの事前協議について

(1) 課題

平成23年度第1回の地域密着型サービスの事前協議の受付分から第5期京都市民長寿すこやかプラン（平成24年度から平成26年度まで、以下「第5期プラン」という。）の整備計画対象となる。しかしながら、第5期プランの詳細は定まっていない時期の公募となる。

(2) 現在までの取組

第4期京都市民長寿すこやかプラン（以下「第4期プラン」という。）において平成26年度までの整備目標数が定められている（参考1参照。）。

また、小規模多機能型居宅介護の整備が遅れているため、平成22年度第2回及び第3回については、認知症対応型共同生活介護については、小規模多機能型居宅介護を併設するものに限って募集を行い、それぞれ1事業所の応募があった（参考2参照。）。

参考1 第4期プランの整備計画数

	第4期プランの計画数 ()内は現在の選定数	第5期プラン計画数 〔相当分〕	整備計画数（又は整備の考え方） 【平成26年度まで】
小規模多機能型居宅介護	48箇所（34箇所）	28箇所	日常生活圏域（76圏域）に1箇所
認知症対応型共同生活介護	991人分 (991人分)	432人分	1,423人分 (日常生活圏域に最低1箇所)
地域密着型特定施設入居者生活介護	151人分 (132人分)	87人分	市内に数箇所 (238人分)

※ 選定数は平成22年度第3回公募分を含んでいる。

参考2 平成22年度第2回及び第3回地域密着型サービス事前協議結果

	第2回		第3回	
	募集数	応募数	募集数	応募数
認知症対応型共同生活介護	18人分 (2ユニット)	18人分 (2ユニット)	63人分 (7ユニット)	18人分 (2ユニット)
小規模多機能型居宅介護	17事業所	1事業所	16事業所	2事業所（※）

※ 1事業所は、認知症対応型共同生活介護事業所併設ではない案件

(3) 平成23年度の地域密着型サービスの事前協議の募集について

ア 第1回募集について

(ア) 募集数について

平成23年度は、第5期プラン策定時期であり、第1回は第4期プランの毎年度の目標数（小規模多機能型居宅介護9箇所、認知症対応型共同生活介護144人分、地域密着型特定施設入居者生活介護29人分）を加えて暫定的に募集を行う。

	第4期プラン未選定数	第5期プラン〔相当分〕 ()内は初年度選定分	平成23年度 第1回募集件数
夜間対応型訪問介護	—	—	—
認知症対応型通所介護	—	—	若干
小規模多機能型居宅 介護	14箇所	28箇所 (9箇所)	23箇所
認知症対応型共同生活 介護	0人分	432人分 (144人分)	144人分 16ユニット
地域密着型特定施設	19人分	87人分 (29人分)	48人分

(イ) 募集回数について

同様に第5期プラン策定時期であることを踏まえ、通常年3回の募集を年2回の募集とする。

イ 第2回募集について

第5期プランの中間報告に基づき、募集数を調整のうえ実施する。